

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成30年11月16日（金）
午後1時30分から午後3時45分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 会長 宮川隆、副会長 梅村均、
櫻井伸賢、大野慎治、鈴木麻住、塚本秋雄、相原俊一、鬼頭
博和、須藤智子、梶谷規子、木村冬樹、堀 巖、黒川武、伊
藤隆信
- 5 欠席議員 関戸郁文
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

（1）議会基本条例検証特別委員会について

黒川議長：12月定例会にて特別委員会を設置し、1月に集中的に検証を行うこととしたいが、ご意見はないか。

木村議員：1月には視察の対応があるくらいだが、検証の内容に関わることで何かあれば差しつかえると思うが、1月から2月に検証するという日程でよいか。

宮川会長：1月は視察以外で大きなものは入っていないと思う。

梅村議員：異論はないが、いつもは検証する期間を定めてやってきた。検証の期間を12月末までにするなど。またチーム会議もあるので、漏れがないように考慮頂きたい。

宮川会長：12月議会冒頭で、議会運営委員会で決定していただく。その際、検証の空白期間を作らないように明確に示す。

（2）議会サポーターの声について

宮川会長：何かコメントがあれば。12月の本協議会までに各自読み込んで、意見を事務局へ申し出る。取りまとめたもので、12月の協議会で最終確認することでどうか。

大野議員：回答が必要であるものを整理すべきである。どこで取り扱うか。議会運営委員会か議会基本条例推進協議会か。

梅村議員：これだけ数があると、迅速に対応していかなければいけない。全員でやるのは難しいと思う。チームでやるか、チームでやったとしても回答はみんなの合意が必要なので、チームでやってもどこかで確認しなければいけない。議会運営委員会でやればワンアクションでいいが。

鈴木議員：内容を整理して議会運営委員会での回答、広報委員会での回答、

その他は正副会長が割り振って、回答を各チームが作成して持ち寄ってはどうか。

大野議員：何日以内に回答を出すと決まっていなくても、本当は1か月以内とか、60日以内とか、決めないと、どこで取り扱うか、ここでやると月に1回しかやらないので、どんどん遅れていく。

宮川会長：受付の時期はルール化するというを前提として、今あるものを所管に合わせて割り振ることとする。

梅村議員：割り振るのは議長でよいのではなかったか。

宮川会長：第4条に、議会サポーターから提言等が提出された時には、議長は必要に応じて関係する会議に提言等を送付し、議会において検討されるものとする。議長が割り振って、事務局から各委員会に送付し、各々話し合ってください。最終的な締切日は次の本協議会まででいかがか。約1か月後、12月議会の中頃に協議会をもつことになると思う。異議がなければそういう方向でいく。11月末に協議会等を開いて、12月中旬までに結論を得て、中旬後半から下旬前半に本協議会で確認、年内に送付する。

木村議員：回答の要不要の要は、チェックしていないものは全て「要回答」にしたのか。そういったことも精査して割り振ってほしい。

宮川会長：10分時間を取るので、この場でチェックする。

(休憩)

宮川会長：回答が必要なものと必要でないものをここで判断してほしい。現時点のサポーターの声1～35をどのように扱うか。いまのところ、不要のチェックがなければ、要回答である前提になっているが。

梅村議員：質問を出した人でないと、私には回答がいるかいらないか、判断できない。政策のことが書かれているものは対象外なので、一律の回答が必要。具体的には1と26と27と34か。

宮川会長：我々では要・不要は判断しかねる。相手が明確なので、確認をとる作業は難しくないと思う。不要のものは最初からカットしてしまったほうがいいのではないか。

木村議員：最初の提言は8月で、取扱いが非常に遅れている。出した人に回答の要・不要を聞いて、必要なものは担当に振ってやったらどうか。これからは、様式を変える。

宮川会長：無駄に時間を費やしても、回答が遅れる要因になるだけ。

鈴木議員：まずはすべて各委員会に振り分けて、回答できるものかどうかを決めて、これは明確に回答できないがということで返したらどうか。内容は議会運営委員会で検討したほうがいい。回答しないと協議しないということになる。

宮川会長：回答しないということと、協議しないということは別だと思う。

相手がそんなに強く求めているものに対して、文書でまとめる作業時間がいかなものかと思う。

堀議員：今この時期に必要なかどうかを本人に問うのは失礼だと思う。今回はやむを得ず、鈴木議員が言ったように対応したほうが賢明だと思う。

木村議員：議会に不慣れな時点で提言を出している。経験していく中で慣れていく。そういうところも含めて回答しなくていいと確認していただければよい。

大野議員：たくさん出されている鈴木さんにだけは確認したらどうか。私から聞いておく。

黒川議員：これらの声には何らかの対応は必要かと考える。所管する会議に振り分けて、協議検討を。回答が不要というものでも、改善する必要があるものはやらなければいけない。

宮川会長：この 35 件は各委員会に割り振り、検討する。日程は先に示したとおり。

（３）ふれあいトークの役割分担等について

中野町意見交換会（11 月 18 日）

欠席：鈴木議員、榊谷議員（遅れる）、鬼頭議員、黒川議長（遅れる）

開会あいさつ：大野副議長、記録：櫻井議員、写真：伊藤議員、受付：相原議員・須藤議員、司会：宮川会長、閉会あいさつ：黒川議長

集合は 30 分前

農業委員会（20 日）

開会あいさつ：黒川議長、記録：宮川会長、司会：榊谷議員、写真：伊藤議員、閉会あいさつ：大野副議長

文化協会（22 日）

欠席：鬼頭議員

開会あいさつ：黒川議長、司会：大野副議長、記録：鈴木議員、写真：伊藤議員、閉会あいさつ：大野副議長、受付：堀議員・塚本議員、エレベーター前：相原議員、駐車場：宮川議員

集合 18 時

鈴井町意見交換会（25 日）

欠席：塚本議員、木村議員（遅れる）、鈴木議員、宮川議員

開会あいさつ：黒川議長、司会：梅村副会長、記録：梶谷議員、写真：伊藤議員、閉会あいさつ：大野副議長、受付：相原議員・須藤議員
集合 9 時 30 分

稲荷町意見交換会（12 月 2 日）

欠席：木村議員、塚本議員

開会あいさつ：黒川議長、司会：櫻井議員、記録：鬼頭議員、写真：伊藤議員、閉会あいさつ：大野副議長、受付：相原議員・須藤議員
集合 9 時 30 分

梶谷議員：昨日の泉町ふれあいトークで言われたが、議員の自己紹介をしてほしい。

黒川議長：そのようにする。

（４）その他

鬼頭議員：サポーターとの意見交換会を 1 月にやろうということで、日にちを決めたい。

梶谷議員：2 回ほどでどうか。

宮川会長：1 月 25 日（金）午後 7 時と、1 月 26 日（土）午前 10 時でどうか。事務局からサポーターへ通知を。

大野議員：配布資料「市民団体とのふれあいトーク 意見概要のまとめ」について。A 班・B 班・C 班で同じ意見が出ている。今後は、テーブル毎にテーマを決めて意見交換したほうがいい。目を通していただきたい。また、ポストイットを使ってワールドカフェをやったほうがいい。

宮川会長：今回は運営をむこうに委ねたが、こちらの意図するところとは、ずれてしまった。次回は打ち合わせの段階できちんと伝える。ビッグマウスの人が 3 テーブルまわって同じ意見を言っているということになってしまったのだろう。なお、内容を箇条書きにするとこうなってしまうが、ホームページに掲載するにはどうか。広報委員会で客観性を持つように編集してもらえないか。

黒川議員：報道記事のような書き方でよいのでは。

- ・ 2 ページ おでんご→おだんご
- ・ 2 ページ ひつよう→必要

9 報告事項

(1) 各チームからの進捗報告

【逐条解説チーム】

梅村チーム長：資料に基づき説明

大野議員：逐条解説の改正はいつになるか。

梅村チーム長：逐条解説は保留になっている部分があるが、委員会代表質問等、条文ができてからやろうと思っている。3月議会で23条の改正を目指している。年度末になってしまう。

【ICT強化チーム】

鈴木チーム長：当局から予算執行できないということで、実施計画にのっていない。極めて優先度が低いという回答であった。方向性として、こういうソフトで、こういうハードで、いくらかいかかるか、また、規約をまとめて置いておく。タブレットは必要だと考える。補正予算も視野に入れながら、積極的に取り組む必要がある。

須藤議員：議論はまだ進んでいないのに、まず予算を通そうとしていることがおかしい。なぜタブレットを導入するのか明確にしなければいけない。

鈴木チーム長：実施計画にあげたが、それが通らなかったので予算がついていない。これでやめてしまうのかというところを考えたという説明をした。まとめとしては、どういうタブレットで、どういうソフトがいいのか、規約を整備していく。

須藤議員：それはおかしいと思う。白紙に戻して、タブレットをなぜ導入するのかというところから検討したい。導入することを前提としている。

鈴木チーム長：行政もICT化は取り組まないといけなないと考えている。ただ、極めて優先順位が低いという認識である。議会も、ICT化を否定する人はいないと理解していた。

須藤議員：全員で議論していないではないか。

宮川会長：現状の整理をする。実施計画に挙げてもらったが、執行機関からの回答は優先度も極めて低く予算化も叶わなかった。今後どうするかというところで、チームで検討したというのが今の報告。議会のICT化に関しては必要不可欠な状況であるので、全国的にも……。

須藤議員：チームの中でもまだその話はしていないのでしょうか。

塚本議員：途中なので、チームの中でせっかくやってきたので両論併記でまとめて出せばよい。それを引き継いで、これからやっていけばいい。

(音声欠落)

宮川会長：現状を踏まえて、次のステップに行くための議論を改めてしていく、というチームリーダーの報告である。

鈴木チーム長：次回の推進協議会までに、案を整理して出す。結論ではないが、方向性を整理する。

【ふれあいトーク】

須藤議員：議会報告会だが、当局の回答はこれからもらうのか。五条町と第三児童館。

宮川会長：五条町は、確認をとって当局に投げかける。

須藤議員：監査のことで鈴木さんに聞かれたが。

宮川会長：議会報告会は、今日みなさんに渡したので、訂正があれば言ってほしい。

須藤議員：監査事務局に聞かなくていいのか。

宮川会長：第三児童館のほうは、まだ出さない。五条町のほうだけ、会議にかけて訂正して、今日確認をとって当局になげる。第三児童館のほうは、今日文書が出たので、見てもらって修正すべきところは修正して、今度の会を出す。

宮川会長：内容について間違いがあれば、事務局に申し出てほしい。22 日で締め切って、レターケースに入れる。問題がなければ執行部に回答を求める。

- ・第三児童館 1 ページ 議会の傍聴関係→議会の広報関係
- ・第三児童館 議長挨拶 意見、要望、提」→提案
- ・第三児童館 市民参加のテリトリー→カテゴリー
- ・第三児童館 歯の健康の作り方→歯のための健康づくり
- ・第三児童館 多岐にわたり色々な取組→多岐にわたり取組
- ・第三児童館 2 ページ もうなっているのか→どうなって
- ・第三児童館 数百倍→およそ 100 倍
- ・第三児童館 監査する行うときは→監査するときは

【議会機能強化チーム】

鬼頭チーム長：なし。

【その他】

木村議員：互助会視察を記録としてまとめることが必要でないか。行政評価と BCP が必要かと考える。

（行政評価は木村議員、BCP は大野議員が作成することに決した。1 月の本協議会において協議できるよう作成する。）

梅村議員：サポーターのことで、チームで随時出てきた流れを記録に残した

ほうがよい。意見交換会も本当はチームでやったほうがよい。その後、報酬の支払いや、今後の先を見ていただいて、決めることがあればチームでもやってもらったほうがよい。全体だと議論がうすくなってしまう。

木村議員：今日の視察の対応にサポーターが参加した。1月の視察もあるので、連絡して対応する。あの場でのルールも作らなければいけない。サポーターから積極的に質問もあったが、相手にとって貴重な時間で、相手が知りたいことを答えてあげるべきだから、ルール化したほうがよい。視察に来た人がサポーターの声を聞きたいというのはあるので、出席してもらうのは重要なことだが、一定の節度を持たないと、相手の市議会に対して失礼のないように。

宮川会長：今度開催する、議会サポーターとの意見交換会で話すといったところか。

10 確認事項

(1) 行政視察（来庁分）について

宮川会長：1月の視察予定について。私の管轄するところだが、活字を優先して、後からメールを送ったか送らなかったかで、予定が抜けていることがある。お願いだが、これは今日現在であり、メールも変更があったら早めに送る。視察対応は強制ではない。

木村議員：12月の議会基本条例推進協議会でもいいが、改選後の議長任期2年というのを、方向性は決まっているが、最終決定はどこでするのか。また、監査委員の任期も2年にするのか1年にするのか、決定事項をこの場で、全員で確認して議会運営委員会で確定するのか。しっかり決めるべきである。

宮川会長：私は、議会運営委員会に協議の場を移したと認識している。法的なことと言うと、議長の任期は議員の任期である。それを議会内のルールとして複数年にしようという場合に、議会運営委員会がいいのか、代表者会議がいいのか。みなさんの認識の確認であればこの協議会でもよい。

黒川議員：議会人事は代表者会議で扱うことになっている。しかし、全員参加の本協議会の中で話をして、方向性については確認をしてきた。ではどの機関で決定するのかは、議会運営委員会で申し合わせ事項として決定するのが妥当ではないか。

宮川会長：議会運営委員会で決めるということによろしいか。監査委員の任期は次回に決める。1月の本協議会までに意見を取りまとめたたい。

11 その他

堀議員：ふれあいトークに対する議員派遣の手続きをとってほしい。公務災害の関係もあるので。議長を含めた議会事務局側で、決裁をとって、公務扱いとしてほしい。

黒川議員：委員会代表質問について、議場では、質問をどこから行うのか。一般質問を行っている質問席からか、代表質問が行われている演台からか、意見をいただきたい。機関として行うので、それなりの重みがある。

堀議員：演壇で行うべきだと思う。

榊谷議員：演壇が、重みがある云々というのはおかしいと思う。当局と対峙するということで質問席を作ったという経緯があることは確認しておきたい。なお、演台で良いと思う。

須藤議員：代表質問も演壇でやっているから、演壇が良いと思う。

宮川議員：代表質問と同等の取り扱いをするべきではないかという意見があった。異議がなければ、委員会代表質問の場所は、代表質問と同等の取り扱いでよろしいか。

梅村議員：場所としてはそれでよいが、委員会代表質問は一般質問に準ずるという意味合いであったかと考える。当局もその頭があると思う。整理して書面に残しておかないと、勘違いすることがあると思う。

木村議員：一般質問の日程の中でやるわけで、60 分の制限で、当局側にもこういう風にやるよと伝えて確認しておいたほうがよい。演台でやることで構わない

宮川会長：文書でまとめて、みなさんに提出して、意見をいただいた上で、執行機関に提示する。

塚本議員：細かいことだが、委員長が代表質問をやって、個人としての一般質問をやるのかやれないのか整理してほしい。

宮川会長：議論の中では、やれないと決まった。ただし、委員会代表質問だからといって、委員長がやらなければいけないということはない。例えば、委員長で、これだけはやっておきたい一般質問があれば、委員会としての代表質問なので、委員会の中の合意があれば、合意に基づいた質問者が質問することを止める話ではない。それも含めて文書にする。

大野議員：マニフェスト大賞、全国 2246 件の内 109 件のノミネートには入ったが、36 件の優秀賞には入らなかった。ノミネートの認定書はいただいた。加えて、昨年 1 月に犬山市で地方議会研修が行われた。今回依頼があつて、愛知県で議会改革度 1 位ということで、岩倉開催ということで、内容は資料の通り。ローカル・マニフェスト推進連盟が主催で岩倉市議会

も共催である。この内容で進めたい。

宮川会長：懸念事項として、受け入れ態勢について。議会内だけで済む話なら、みなさんの協力を得て進める。例えば、執行機関に負担をかけるようであれば、早めに流して協力を求めることも必要では。その辺の確認はとれているか。

大野議員：執行機関には迷惑をかけることはなく、議会でやる。

木村議員：参加費が 3,000 円とあるのと、意見交換会が夜あるが、これは個人負担でいいか。

大野議員：まだ正式には確認していない。岩倉市議会議員は、研修会は無料でお願いしている。夜の意見交換会は自由参加。

梅村議員：岩倉市議会はどこまでの役割を担うのか。案内を発送したり、看板等を用意したり、準備はいるか。

大野議員：私と櫻井議員は下働きすると思う。基本的にはローカル・マニフェスト推進連盟でやっていただける。

塚本議員：参加費は議員互助会からの支出を検討してほしい。

黒川会長：参加費等、詳細が明らかになるのを待ちたい。岩倉市議会の名前が共催で入るので、そこは確認してほしい。

大野議員：昨年度の犬山市議会が共催で名前が入っていたので間違いない。なお今回は会場の都合上、一般市民への開放はない。

（「正確には、市議会は協力」と呼ぶ者あり。）

宮川会長：詳細がこれから出てくると思うので、皆が聞いてないということにならないよう、努めてほしい。

次回 12 月 17 日（月）午前 10 時から。

午後 3 時 45 分閉会